

2024年台湾東部沖地震救援金の受付を開始

令和6年（2024年）4月3日に発生した2024年台湾東部沖地震により被災された方々を支援するため、次のとおり救援金の受付を開始しますので、お知らせします。

1 救援金名

2024年台湾東部沖地震救援金

2 期間

令和6年（2024年）4月5日（金）から 当分の間

3 受付方法

(1) 募金箱の設置

以下の施設等に募金箱を設置する。

ア 本庁1階正面案内

イ 市民部各事務所（斎場霊園事務所を除く14事務所）

計15か所

(2) 市役所の窓口で受領

本庁舎（福祉政策課）の窓口にて、職員が直接救援金を受領します。

4 その他

集まった救援金は、日本赤十字社を通じて、全台湾赤十字組織が行う救援・復興支援活動及び防災・減災事業等に充てます。